

令和5年9月定例会

予算決算委員会資料
(産業振興部)

稲作経営安定緊急支援事業について

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

1 事業目的

国際情勢等の影響による農業生産資材の価格高騰が継続していることから、農業経営の安定を図るため、主食用米の作付に対して支援するもの

2 事業内容

令和5年産米（主食用米）の出荷数量に基づく面積に応じて、農業生産資材の価格上昇分の一部を補助する。

(1) 対象要件

ア 経営所得安定対策に加入している農業者であること。

イ 令和5年度に主食用米の出荷契約があること。

ウ 持続可能な生産体制づくりに資する取組みを行っている者であること。

(2) 対象者 1,411人

(3) 対象面積 2,278.6ha

(4) 補助単価 3,000円/10a

※栽培に要する肥料、燃料等の価格上昇分の1/2相当額

3 事業費 68,791千円

内訳	〔	補助金	68,358千円	〕
		事務費	433千円	

4 事業スケジュール（予定）

令和5年10月～ 事業内容周知

11月～ 申請受付

令和6年 1月～ 補助金交付

園芸作物経営安定緊急支援事業について

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

1 事業目的

国際情勢等の影響による農業生産資材の価格高騰が継続していることから、農業経営の安定を図るため、園芸作物の作付に対して支援するもの

2 事業内容

令和5年の園芸作物の販売実績がある農業者に対し、農業生産資材の価格上昇分の一部を補助する。

(1) 対象要件

令和5年の野菜・花き・果樹の販売合計額が10万円以上の農業者であること。

(2) 対象者

329人（野菜206人、花き67人、果樹56人）

(3) 対象面積

123ha（野菜112ha、花き8ha、果樹3ha）

(4) 補助単価

野菜4,000円/10a、花き25,000円/10a、果樹13,000円/10a

※栽培に要する肥料、燃料等の価格上昇分の1/2相当額

3 事業費 8,470千円

内訳	補助金	6,856千円
	事務費	1,614千円

4 事業スケジュール（予定）

令和5年10月～ 事業内容周知

令和6年 2月～ 申請受付

3月～ 補助金交付

化学肥料低減機械等導入支援事業について

1 事業目的

県補助事業である当該事業を活用し、肥料の価格高騰による農業者の負担軽減を図るとともに、化学肥料の使用低減を促進するため、施肥低減に必要な農業用機械の導入を支援するもの

2 事業内容

- (1) 対象者 認定農業者、認定新規就農者等
- (2) 対象要件 単位面積当たりの化学肥料の使用量を2割以上低減すること。
- (3) 補助率 税抜事業費の1/2以内
- (4) 補助対象 可変施肥機能付き田植機、可変施肥機能付きブロードキャスター、その他化学肥料の施肥量低減に効果がある機械等
- (5) 事業実施予定者

(単位：円)

地区名	事業主体	取組 作目	導入機械	事業費 (税込)	事業費 (税抜)	負担区分	
						県補助	自己負担
金足	(農)よもみ	ねぎ	局所施肥機能付き ねぎ用作業機	1,671,340	1,519,400	759,000	912,340
河辺	(農)戸島絆ファーム	水稲	可変施肥機能付き 田植機	5,600,000	5,090,909	2,545,000	3,055,000
河辺	個人(認定農業者)	水稲	可変施肥機能付き 田植機	5,732,540	5,211,400	2,605,000	3,127,540
雄和	(農)下黒瀬ファーム	水稲、大豆	可変施肥機能付き ブロードキャスター	964,700	877,000	438,000	526,700
合 計				13,968,580	12,698,709	6,347,000	7,621,580

3 事業費 6,347千円

内訳 補助金 6,347千円

4 事業スケジュール(予定)

令和5年10月～ 申請受付、事業着手

令和6年 2月 事業完了、補助金交付

果樹霜害復旧支援事業について

1 事業目的

令和5年4月25日の降霜により被害を受けた果樹農家に対し、再生産に向けた防除費用を補助し、農業経営の継続を支援するもの

2 事業内容

- (1) 対象者 なし生産者6戸（下新城野地区）
- (2) 対象面積 5.6ha
- (3) 被害額 11,444千円
- (4) 対象経費 降霜後の防除費用（農薬代）
- (5) 補助率 県：1/3以内 市：1/3以内

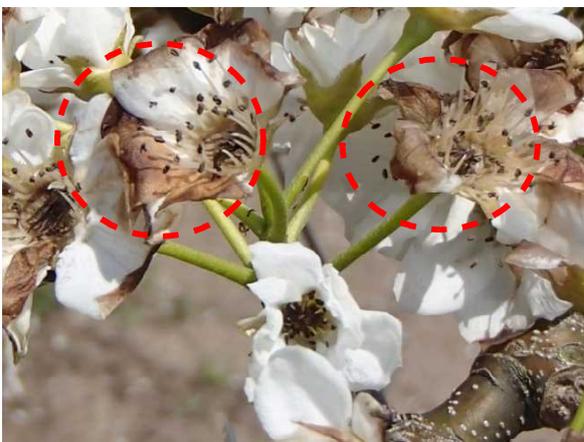
3 事業費 2,996千円

内訳 補助金 2,996千円

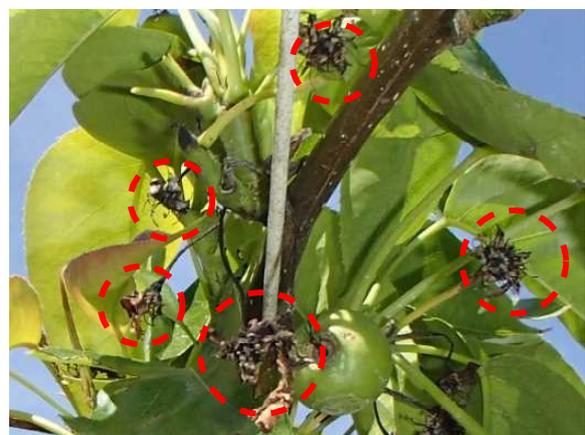
4 事業スケジュール(予定)

令和5年10月～ 申請受付

令和6年 2月～ 補助金交付



[降霜により変色した花]



[結実せず枯れた花]

低コスト技術等導入支援事業について

1 事業目的

産地間競争に打ち勝ち、農業者の所得が維持できるよう、米生産における省人化・低コスト化に必要な機械設備の導入を支援するもの

2 事業内容

(1) 対象者

認定農業者、農業協同組合

(2) 対象要件

認定農業者の場合は、目標年度（令和7年度）において次の全ての要件を満たすこと。

ア 水稻作業面積が30ha以上であること。

イ 生産コストを現状より10%以上削減すること。

ウ 業務用に適した品種の作付面積を現状より1割以上拡大すること。

(3) 補助対象

直進田植機、収量コンバイン、その他スマート農機・低コスト機械設備

(4) 補助率

税抜事業費の1/2以内

(5) 事業実施予定者

(単位：千円)

地区名	事業主体	導入機械	事業費 (税込)	事業費 (税抜)	負担区分	
					県補助	自己負担
金足	(農) アグリかなあし	収量コンバイン	17,908	16,280	8,140	9,768
太平	(株) きららファーム	直進トラクター	10,869	9,881	4,940	5,929
豊岩	(農) 中島スーパーアグリ	直進田植機	5,553	5,048	2,523	3,030
河辺	(農) 戸島絆ファーム	直進トラクター	14,864	13,512	6,756	8,108
計			49,194	44,721	22,359	26,835

3 事業費 22,359千円

内訳 補助金 22,359千円

4 事業スケジュール (予定)

令和5年10月～ 申請受付、事業着手

令和6年 2月 事業完了、補助金交付

施設園芸燃油価格高騰対策事業について

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

1 事業目的

燃料費高騰により負担が増加している施設園芸農家に対して、野菜や花き栽培時の暖房に要した燃料費の一部を補助し、農業経営の安定と継続を支援するもの

2 事業内容

野菜や花きの施設暖房に使用する燃料（A重油又は灯油）の価格高騰分に対して助成する。

この事業とは別に、国の施設園芸セーフティーネット構築事業（以下「国事業」という。）の加入者は、予め国と1対1の割合で積立を行い、価格高騰時に補填（実質補助率35～50%）が受けられる。

(1) 対象者 加温栽培を行う施設園芸農家（簡易暖房は除く） 6戸

(2) 対象経費 A重油又は灯油の価格高騰分

価格高騰分：(購入単価－発動基準価格) × 購入数量
 発動基準価格：国事業が定めるA重油81.6円、灯油86.5円

(3) 補助率 価格高騰分の2/5以内

3 事業費 1,388千円

(単位：円)

種類	購入数量 (ℓ) ①	価格高騰分 (円/ℓ) ②	対象経費 ①×②	市補助率 ③	市補助額 ①×②×③
A重油	29,000	57.1	1,655,900	2/5 (40%)	662,000
灯油	30,000	60.5	1,815,000		726,000
合計	59,000		3,470,900		1,388,000

※価格高騰分は、国事業の補填単価の上限（発動基準価格×70%）を参考

4 事業スケジュール(予定)

令和5年10月～ 申請受付

令和6年 3月～ 補助金交付

畜産経営安定緊急支援事業について

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

1 事業目的

国際情勢等の影響による畜産生産資材の価格高騰が継続していることから、畜産経営の安定を図るため、光熱動力費等の価格上昇分の一部に対し助成するとともに、酪農経営の収益性が悪化していることから、経営維持に向けて高品質な生乳生産を支援するもの

2 事業内容

(1) 畜産生産資材費等の支援 18,577千円

畜産生産資材等の価格高騰の影響を受けている畜産経営体の負担軽減を図るため、光熱動力費等の価格上昇分の一部に対し助成する。

ア 対象者 39畜産経営体

イ 対象畜種 肉用牛、乳牛、豚、羊、鶏

ウ 補助単価 光熱動力費等の価格上昇分の1/2相当額

肉用牛：3,000円/頭、乳牛：10,000円/頭、豚：7,000円/頭

羊：3,000円/頭、鶏：15円/羽

(2) 高品質な生乳生産への支援 980千円

乳質成績で減額されない高品質な生乳生産への取り組みを支援する。

ア 対象者 3酪農経営体

イ 補助対象 高品質で出荷された生乳

ウ 補助単価 2.5円/kg

3 事業費 19,557千円

内訳 補助金 19,557千円

4 事業スケジュール（予定）

令和5年10月～ 事業内容周知

11月～ 申請受付

令和6年 2月～ 補助金交付

畜産経営ステップアップ支援事業について

1 事業目的

意欲ある畜産経営体を確保育成するため、畜産経営のステップアップに繋がる規模拡大や生産性向上等の取組に対し支援するもの

2 事業内容

(1) 秋田牛増頭（施設整備）

肉用牛の生産拡大に要する施設整備に必要な経費を助成する。

- ア 事業主体 株式会社さいとうファーム（河辺）
- イ 事業内容 歩行通過型計量機 一式
- ウ 事業費 1,705千円（税抜1,550千円）
- エ 補助率 5/12以内（県1/3、市1/12）
- オ 補助金額 645千円

(2) スマート農業推進

ICT導入による省力化や効率化、生産性・収益性の向上を図る機械の整備に必要な経費を助成する。

- ア 事業主体 株式会社さいとうファーム（河辺）
- イ 事業内容 細霧装置 一式
- ウ 事業費 7,093千円（税抜6,448千円）
- エ 補助率 5/12以内（県1/3、市1/12）
- オ 補助金額 2,686千円

(3) 持続可能な畜産推進

飼料増産を図るために行う牧草地の整備改良に必要な経費を助成する。

- ア 事業主体 株式会社東風牧場（河辺）
- イ 事業内容 草地整備（除草剤、肥料、牧草種子）48,693㎡
- ウ 事業費 2,071千円（税抜1,883千円）
- エ 補助率 5/12以内（県1/3、市1/12）
- オ 補助金額 783千円

3 事業費 4,114千円

内訳 補助金 4,114千円

4 事業スケジュール（予定）

令和5年10月～ 申請受付、事業着手

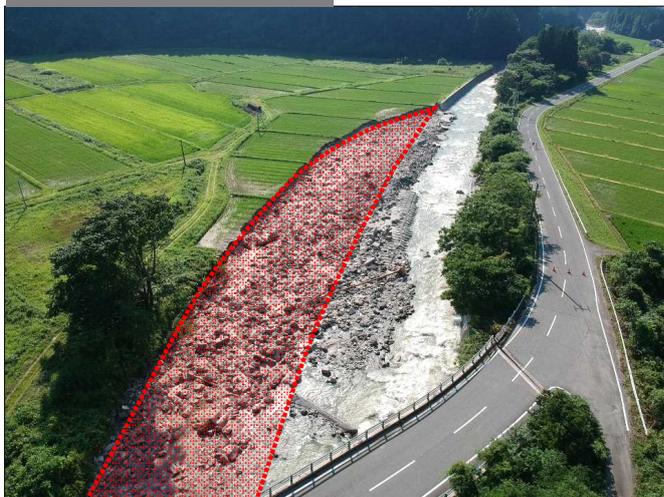
令和6年 3月～ 事業完了、補助金交付

農林業関係災害復旧事業について

令和5年6月18日の落雷により被災した農業用施設、令和5年7月14日からの豪雨により被災した農地農業用施設および林業施設について、各施設の機能回復を図るため、復旧工事等を行うとともに土地改良区が実施する災害復旧事業への補助等に要する経費を今議会において補正するもの

1 農地農業用施設災害復旧事業	<u>1, 190, 135千円</u>	(①+②)
(1) 9月補正(6月18日落雷)	5, 600千円	(①)
ア 土地改良区への補助	5, 600千円	
(ア) 交付対象：土地改良区が実施する災害復旧事業(農業用施設2箇所)		
(イ) 交付団体：旭川筋土地改良区		
(2) 9月追加補正(7月14日からの豪雨)	1, 184, 535千円	(②)
ア 農業用施設修繕	20, 000千円	
水路、農道補修等 50箇所(河辺、太平等)		
イ 農業用施設土砂等撤去	10, 000千円	
堆積土砂撤去等 20箇所(河辺、太平等)		
ウ 農地農業用施設災害復旧工事	1, 040, 000千円	
災害復旧工事 52箇所(河辺、下北手等)		
エ 土地改良区への補助	114, 535千円	
(ア) 交付対象：土地改良区が実施する災害復旧事業(農地農業用施設70箇所)		
(イ) 交付団体：孫左衛門堰土地改良区ほか7土地改良区		

1 農地農業用施設災害復旧事業
河辺岩見字森ノ越地内



1 農地農業用施設災害復旧事業
河辺三内字曾場面地内



2 県単局所防災事業

45,500千円

(1) 9月追加補正（7月14日からの豪雨）

ア 測量設計業務委託

13,500千円

下新城小友地区ほか3箇所

イ 法面对策工事

32,000千円

下新城小友地区ほか3箇所

2 県単局所防災事業

下新城小友地区



3 林業施設災害復旧事業

197,700千円

(1) 9月追加補正（7月14日からの豪雨）

ア 林道施設災害復旧工事

災害復旧工事9路線11箇所（金足、上新城等）

3 林道施設災害復旧事業

林道 黒川線(金足)



3 林道施設災害復旧事業

林道 湯の里線(上新城)



農業経営等復旧・再開支援対策事業について

1 事業目的

令和5年7月14日からの豪雨により被害を受けた農業者等の経営基盤の復旧を図るとともに、経営再開に向けた取組に対して支援するもの

2 事業内容

(1) 農地等の復旧支援 5,200千円

農地等への漂着・堆積物等の除去等を支援する。

ア 助成対象 堆積・漂着物等の除去費（災害復旧事業の対象農地を除く）

イ 補助率 県1/3以内、市1/3以内

(2) 施設等の復旧支援 74,076千円

生産施設、農業用機械等の復旧を支援する。

ア 助成対象 生産施設（パイプハウス等）および付帯設備等の復旧費
農業用機械の復旧費

イ 補助率 県1/3以内、市1/3以内

(3) 農作物の防除対策支援 5,758千円

病虫害発生を防止する薬剤散布や追肥等を支援する。

ア 助成対象 追加で必要になった薬剤費、生育回復のための追肥等経費

イ 補助率

(ア) 水稲・大豆 県1/3以内、市1/3以内

(イ) 野菜・花き・果樹 県1/2以内、市1/3以内

(4) 種子・種苗等の購入支援 312千円

再生産に必要な種子や種苗等の購入費に対して支援する。

ア 助成対象

(ア) 水稲・大豆 減収率20%以上のほ場を1ha以上有する農業者等

(イ) 野菜・花き・果樹 減収率20%以上のほ場を有する農業者等

イ 補助率

(ア) 水稲・大豆 県1/3以内、市1/3以内

(イ) 野菜・花き・果樹 県1/2以内、市1/3以内

ウ 債務負担行為設定 限度額：32,599千円（6年度支出予定）

(5) 畜産・水産への支援 6,584千円

ア 畜産施設・水産施設等の復旧を支援する。

(ア) 助成対象 生産施設および付帯設備等の復旧費、稚魚等購入費

(イ) 補助率 県1/2以内、市1/6以内

イ 漂流物により破損した漁船舶係留施設（斜路滑り材）を修繕する。

(6) 乾燥調整施設利用料等の支援 7,826千円

乾燥機等の故障の代替として利用する乾燥調整施設の利用料等を支援する。

ア 助成対象 カントリーエレベーター等の利用料、運送料

イ 補助率 市1/2以内

(7) 事務経費（郵送料等） 150千円

3 事業費		99,906千円
内訳	補助金	99,638千円
	修繕料	118千円
	事務費	150千円

4 事業スケジュール（予定）

令和5年10月～ 事業内容周知

11月～ 申請受付

12月～ 補助金交付



【倒壊したビニールハウス】



【枯死した大豆】

水害復旧支援資金利子等助成事業について

1 事業目的

令和5年7月14日からの豪雨により、農業用施設等が甚大な被害を受け、農業生産に支障をきたしていることから、県の「農業・漁業経営フォローアップ資金」について、農家負担を軽減するため、借入資金への利子および保証料に対し補助するもの

2 事業内容

(1) 資金名

農業・漁業経営フォローアップ資金

(2) 資金使途

災害に起因する農業経営の維持に必要な経費

(3) 貸付利率等

農家負担	貸付利率	利子補給率			融資機関 負担(1/4)
		県(1/2)	市(1/4)	計(3/4)	
無利子	1.21%	0.605%	0.3025%	0.9075%	0.3025%

(4) 融資限度額 個人500万円、法人2,500万円

(5) 償還期間 10年以内（据置3年以内）

(6) 融資取扱機関 JA、銀行等

(7) 需要額 1億円

(8) 債務保証料 保証料率 年率0.4%相当

(9) 補助金額 ①利子補給 304千円（うち県補助金 202千円）
②保証料補助 2,702千円（市単）

3 事業費 3,006千円

内訳 補助金 3,006千円

4 債務負担行為設定

限度額：5,830千円（令和6～15年度支出予定）

5 事業スケジュール（予定）

令和5年10月～ 融資機関と利子補給契約、融資機関の貸付実行

令和6年 2月～ 申請受付

3月～ 補助金交付

被災中小企業者等再建支援事業について

1 事業目的

令和5年7月14日からの豪雨により被害を受けた市内中小企業者等の復旧に要する費用の一部を補助することで、事業再建を支援するもの

2 事業内容

秋田県が7月豪雨災害への対応として実施する「被災事業者再建支援事業」補助金（以下「県補助金」という。）を受けた市内中小企業者等に対し、追加の補助を行う。

- (1) 対象要件：市内に被災した事業所を所有し、県補助金の交付決定を受けた中小企業者および小規模事業者
- (2) 対象者：500件
- (3) 補助内容：県補助金の1/2の補助率で市が追加補助（補助上限額：250千円）
（参考）県および市補助金の補助率と補助上限額

対象者	補助率			補助上限額（単位：千円）		
	県	市	計	県	市	計
中小企業者	1/2	1/4	3/4	500	250	750
小規模事業者	2/3	1/3	3/3			

- (4) 申請受付開始（予定）：令和5年11月 ※県補助金の交付決定時期に準拠

3 事業費 125,186千円

内訳	〔	補助金	125,000千円
		事務費	186千円

【参考】県補助金について（令和5年9月4日県政協議会報告内容）

対象者：県内中小企業者、小規模事業者
 対象経費：施設・設備の修繕費、設備の購入費等
 補助率：中小企業者1/2、小規模事業者2/3
 補助上限額：500千円 ※下限額：100千円
 補助件数：約650件